## 介護職員等処遇改善加算について

○加算取得状況及び職場環境等要件に係る取り組み内容

**加算名称** 介護職員等処遇改善加算 Ⅱ

算定開始月 令和7年4月

## 処遇改善に関する具体的な取り組み内容

- ◆入職促進に向けた取組
- ・法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方針の明確化
- ・法人及びグループ共同による採用や人事ローテーション
- ・経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の実績
- ◆資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- ・実務者研修や初任者研修、認知症介護実践者研修、その他スキルアップ等、資格取得支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動
- ◆両立支援・多様な働き方の推進
- ・子育てや家族等の介護など、仕事との両立を目指す者のための休業制度の充実
- ・日勤のみ常勤の雇用や時短勤務、常勤転換など職員の事情に応じた柔軟な対応
- ◆腰痛を含む心身の健康管理
- ・パートを含む全職員を対象とした健康診断・ストレスチェック・予防接種の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の整備
- ◆生産性向上のための業務改善の取組
- ・業務改善活動の体制構築のための委員会開催
- ・業務マニュアルの作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減・業務内 容の明確化と介護補助(アシスタントワーカー)の採用による職場環境整備
- ◆やりがい・働きがいの醸成
- ・現場の意見を反映させるためのフロアミーティングや委員会、カンファレンス会等の実施
- ・年間計画に沿った毎月の所内研修